

緊急時の児童引き取り方法

1. 引き取りを行う場合

- 川崎市のいずれかの地域(中原区とは限りません)で震度5強以上の地震が発生した場合。
- 児童の安全に関わる事故など、児童を保護者が直接引き取る必要があると判断した場合。

2. 引き取り場所

- 児童の引き取りは原則教室で行います。
- 火災や、大地震等で校庭へ避難している場合のみ、校庭で行います。

3. 引き取りの流れ

- 来校時は日医大側の正門から入り、引き取り後は反対側の西門からお帰りください。
※ベビーカーなどは、アリーナ前のバルコニー階段下に置いてください。
- 学校内は案内に従い、一方通行で移動をお願いします。
- 全児童、校舎内の教室前の廊下にて引き取りをしてください。
- 兄弟姉妹がいる場合は、教室の配置が上の学年の児童から引き取ります。

4. 引き取りに関する注意事項

- 安全確保上の理由から自転車等での来校は禁止です。
- 年度初めに提出していただいた「緊急時・災害時連絡カード」に記載がある「保護者または家族・親族の引き取り人」がお越しくください。当日の電話等による変更は原則お受けできません。(追加・訂正がある場合は、事前に担任までご連絡ください。)
- スリッパをご持参し、校内は外靴を持って移動してください。
- 学習室児童は、1階学習室前の入り口から引き取りをします。

引き取りワード(例)

※年度初めにご記入いただいた、「緊急時・災害時連絡カード」をもとに確認いたします。

担任 「お名前とお子さんとの関係、引き取るお子さんのお名前をお願いします。」

引き取り者 「小杉一男です。小杉小の父です。」

担任 「確認できましたので、ただ今お子さんをお呼びいたします。順路はこちらです。
ご協力ありがとうございました。」



